

# 園外活動時の安全管理マニュアル

戸外は行動範囲が広がる ⇒ 声に出して人数確認



人数確認

出発前⇒

歩行中⇒

目的地到着後・随時・出発時⇒

帰園後

## 散歩(園外保育活動)のねらい

- ・年齢や発達に合ったねらいを設定する

## 十分な職員体制

- ・事前に役割分担をしておく
- ・突発的な行動(状況)に対応できる人員配置で出かける
- ・チェックリストの確認と周知
- ・園外保育活動の際は起案書を作成し、回覧、職員に周知する

## 目的地の事前調査(散歩経路マップ、公園マップの作成)

- ・実際に子どもの目線で歩いてみる
- ・季節や気候、工事など突発的な事でも目的地や途中までの配慮が異なるため、日頃から状況把握をしておく



## 1. 散歩の事前準備

- 事前に経路、目的地の下見に行き、危険個所の確認を行い、情報を職員と共
- 職員の役割を確認したか  
(歩くときの配置、人数確認等)
- バギー、避難車の安全点検を行ったか  
(必要なクラス)

## 1. 園外保育時の事前準備

- 行き先が年齢や発達に合っているか
- 下見に行ったか
- 当日の計画書を作成する  
(雨天時を含む)
- ケガ等に備え、目的地近隣の病院(電話番号、診療時間)・タクシー会社(電話番号、支払い方法)等を確認
- 利用する交通機関に事前連絡と確認
- 名札着用の際は、個人情報に留意



## 2. 散歩・園外保育共に注意点

- 健康状態を把握し、参加の可否を判断したか
- 当日の天気を確認し、天気にあわせた持ち物等の準備が必要かについても確認する
- 服装(靴)は適切か(安全性、気候、気温を考慮する)
- 職員間で安全対策や子どもに関する事項について、情報共有を行う
- 出発前に万が一に備えスモック(名札付き)を着用していく
- 帰園後、子どもの健康状態、ケガの有無を確認し、ヒヤリハット事例があった場合には職員で共有する

## 3. 道路の歩き方

### 道路を歩く際の体制・安全確認等

- 車道の歩行は避け、歩道の白線の内側、ガードレールの内側を歩く
- 職員は子どもの列の前後(加えて人数に応じて列の中)を歩く、職員は子どもより車道側に位置し、子どもが車道から遠い側を歩く等のルールを決め、移動する
- 交差点、歩道の切れ目、曲がり角、一時停止場所等では、一時停止し、安全確認を行う
- 交差点等で待機する際には、車道から離れた位置に待機する。また、ガードレールの有無等の状況に注意を払う
- 道路や踏切の横断時には、特に安全確保に注意を払い、職員の位置取りや子どもの列の組み方、横断に必要な時間等に注意を払う
- 常に道路周囲の状況、危険物、障害物の有無を確認し、駐車中の車・バイク等、動植物、落ちているごみ等に子どもが触れる可能性に注意を払う

## 4. 外出時の持ち物

- 防犯ブザー、笛
- 救急用品
- 携帯電話
- 園外保育チェックリスト
- 筆記用具
- 着替え



## 5. 散歩に行く

- ① 外出時の持ち物を所持する
- ② 散歩の行き先や目的地を事務室職員に伝え、学園携帯を持って行く (※散歩中に怪我や事故、散歩継続が困難な事が合った場合は速やかに学園に連絡し、応援を要請する)
- ③ 安全面に配慮しながら散歩に行く